



新幹線の車いすスペース拡大に向けて！ 一部要求前進！

マスコミ各社は、東海道新幹線の車いす用座席（スペース）について「赤羽国土交通相は3日、現行の1編成1～2席から6席に増やすようJR東海に要請し、当面4席としたいJR東海にさらなる拡充を求めた。国交省は障害者団体の意向なども踏まえ、月内にも全新幹線の車いす用座席の新基準を決める」と報道しました。3日には大井車両基地で6席分の車いす用スペースを設置した車両で、車いすがスムーズに移動できるかなどの検証も行われたとも報道されています。

これまでJR東海労は障害者団体の皆さんや国会議員と連携して、車いす利用のお客様が安全・快適に新幹線をご利用できるよう、車いすスペースの拡大などについて、会社に申し入れを行い、改善を求めてきました。会社は「バリアフリー法改正で車いすスペースを1列車につき2箇所以上設置することが必要となった。N700Sはこの基準に適合させる」「改善に向けた検討を行っている」と言いつつ、車いすスペースについてそれ以上の改善策を明らかにしませんでした。しかし、私たちの取り組みによって国交省の基準を変えるという一部ではありますが要求の前進を勝ち取りました。

今回視察した赤羽大臣が「6席分でやってもらう」と語ったことに対し、巢山副社長は「新基準がつくられれば、それに合わせる」と述べたと報道されていますが、これは国が基準を変えなければ改善するつもりは無いということでしょうか。

車いす利用のお客様は切符の予約や購入にあたり、まだまだ制約があります。在来線では乗降ができない駅も存在します。こうした問題を改善するためには設備やシステムの改修だけでなく、駅係員や乗務員を増やさなくてはなりません。私たちは誰もが鉄道を安全・快適に利用できるよう、またそこで働く者が安全に働けるよう、会社に要求し続けます。